



**Q: リクエストフォームの質問はどのようなものですか？**

A: 質問内容は、住所、会社名、連絡先、商品コード、担当のマイクロンチームメンバーなどの基本情報です。

**Q: リクエストフォームへはどのようにアクセスしますか？**

A: 「リクエストフォーム」とは「サプライヤーのセルフ登録リクエストフォーム」のことです。micron.com/supplier からアクセスできます。

**Q: リクエストフォーム記入の際に注意すべきことは何ですか？**

A: フォームに記入する情報が、W-9 フォーム、W-8 フォーム、EFT(電信送金)文書に記載されている情報と一致していることが重要です。また、ダッシュ、スペース、特殊文字は使用しないでください。

**Q: 登録フォームの質問はどのようなものですか？**

A: 会社名や主な連絡先などの一般的な情報をお聞きます。記入する会社名が、貴社の税務書類に記載されている会社名と一致していることを確認してください。また、強制労働、児童労働、贈収賄などに対する貴社のポリシーについてお聞きする、コンプライアンスに関わる質問があります。さらに、貴社がマイクロンに物理的な製品を提供している場合、製品の安全性、リスク管理、認証の証明など、品質に関わる質問が含まれる場合があります。環境、健康、安全(EHS)に関わる質問もあります。

詳細な銀行情報及び財務情報についてもご回答ください。

**Q: 登録の際にはどのような文書に同意する必要がありますか？**

A: 以下の文書への同意をお願いしています。

- [サプライヤーの責任に関わる文書](#)
- [サプライヤーに対する要求基準\(SRS\)](#)
- 購入に関する一般条件

マイクロンに提供する製品／サービスによっては、追加のポリシー／文書への同意をお願いする場合があります。

**Q: 登録の際は、どのような書類をアップロードする必要がありますか？**

A: 以下の書類をアップロードいただく場合があります。

- W-8 または W-9 のコピー
- EFT(電信送金)フォーム
- 売上税に関する質問票

マイクロンに提供する製品／サービスによっては、追加の書類を添付していただく場合があります。

**Q: どのサプライヤーが資格認定用質問票に回答する必要がありますか？**

A:「重要なサプライヤー」の皆さまには、資格認定用質問票へのご回答をお願いしています。「重要なサプライヤー」に該当するかどうかは、登録フォームでご回答いただいた内容に基づいて判断されます。一般的には、マイクロン製品の生産に直接関連する製品を提供する場合は「重要なサプライヤー」に該当します。

**Q: 資格認定用質問票とはどのようなものですか？**

A: 資格認定用質問票では、貴社の資材や設備に関するポリシー、倫理、登録取締役、労働条件、供給リスクなどについてさらに詳しくお尋ねします。

**Q: 「重要なサプライヤー」はなぜ資格認定用質問票に回答する必要があるのですか？**

A: 資格認定用質問票へのご回答により、マイクロンに対する製品／サービスの提供についての適性と能力を確認させていただきます。

**Q: Ariba とは何ですか？**

A: Ariba(または SAP Ariba)は、SAP 社が提供する電子調達ツール一式のことです。マイクロンは、調達関連業務において、Ariba の複数のモジュールを使用しています。

**Q: Ariba SLP とは何ですか？**

A: SLP は、「Supplier Lifecycle & Performance(サプライヤーライフサイクルおよびパフォーマンス)」の頭字語です。サプライヤーのオンボーディング・プロセスのためにマイクロンが使用している SAP/Ariba のシステムを指します。

**Q: Ariba SLP の使用には料金が発生しますか？**

A: サプライヤーの皆さまは、Ariba Network に登録で無料できます。

**Q: マイクロンではどのような取引方法を推奨していますか？**

A: マイクロンは、サプライヤーの皆さまとの間の購入や支払いの手続きをより円滑に行うため、全世界で SAP Ariba Network を導入しています。

サプライヤーの皆さまには、Ariba Network のスタンダード(無料)またはエンタープライズ(有料)のアカウントを使った取引をお願いしています。これにより、請求書の電子提出、発注に対する支払いや支払いの受け取り、およびアカウント情報の自己管理が容易になり、すべてのプロセスを合理化できます。

サプライヤーの皆さまには、SAP Ariba ユーザーにご登録いただく必要があります。すでにユーザー登録されている場合、Ariba Network のマイクロンのアカウントを有効にしてください。貴社の SAP Ariba アカウントの銀行情報やその他の詳細をアップデートすることができます。

**Q: Ariba は初めてです。何から始めればよいでしょうか？**

A: Ariba SLP を使った経験がなく、Ariba アカウントを持っていない場合、まずはマイクロングローバル調達の担当者にご連絡ください。すでに Ariba ユーザーである場合は、銀行情報の変更について、マイクロングローバル調達の担当者にご連絡ください。マイクロングローバル調達の担当者が銀行情報を入力するための招待メールをお送りします。その後、既存の認証情報でログインし、フォームに記入して送信してください。さらにサポートが必要な場合は、マイクロングローバル調達の担当者までご連絡ください。

**Q: Ariba ではないレガシー／非 PO のサプライヤーです。何から始めればよいでしょうか？**

A: Ariba の登録手続きを始めるには、マイクロングローバル調達の担当者までご連絡ください。登録手順を記載した E メールをお送りします。

**Q: ログインに問題が発生した場合はどうすればいいでしょうか？**

A: ユーザー名およびパスワードが合っていること、それぞれについて大文字、小文字が正しく入力されていることを確認してください。それでもログインできない場合はパスワードをリセットしてください。多くの場合はこれで解決できます。パスワードをリセットしてもログインできない場合は、[Ariba Connect](#) でチケットを作成し、下欄の Ariba 調達オプションを選択することで、問題の解決とアカウントへのアクセスに関するサポートを受けることができます。

**Q: マイクロンは、レスポンシブル・ビジネス・アライアンス(責任ある企業同盟: RBA)のメンバーですか？**

A: はい。マイクロンは、[RBA 行動規範](#)に定められた、全グローバルサプライチェーンにわたって最高倫理規準の維持に取り組むエレクトロニクス企業グループの一員です。

詳しくは、シニアバイスプレジデント兼最高調達責任者である Ben Tessone のメッセージをお読みください。[サプライヤー向け RBA 案内 | マイクロン テクノロジー社](#)

**Q: マイクロンは、サプライヤーの多様性をどのようにサポートしますか？**

マイクロンは、サプライヤーの多様性に関する表現の向上と取引の増加に尽力しています。サプライヤーの多様性プログラムに関する詳細は、[サプライヤーの多様性プログラム | マイクロン テクノロジー社](#)をご覧ください。

**Q: 発注書は必要ですか？**

A: はい。発注書(PO)の発行がないと手続きを始めることができません。対応する有効な発注書番号がない請求書は返却され、支払いも行われません。

**Q: 物品の出荷および梱包についてはどのような情報が必要ですか？**

A: 最新の情報については、マイクロンの購買条件を参照のうえ、担当者までお問い合わせください。

**Q: 支払いの遅れを防ぐために請求書にどのような情報を記載しておかなければなりませんか？**

A: 物品やサービスへの支払いに遅延が生じないよう、ご協力をありがとうございます。請求書に記載されたマイクロンの PO 番号を参照し、請求書の情報が PO の請求先および配送先の住所、品目名、品目説明、価格、通貨などの情報と一致していることを確認してください。

**Q: 提出した請求書の支払いに遅延がないようにするにはどうすればいいですか？**

A: マイクロンに対するすべての請求書、明細書、問い合わせについては、マイクロンの発注番号(PO 番号)を記載しなければなりません。PO 番号の記載がない場合、マイクロンは請求書进行处理することができません。正しい PO 番号は 10 桁の数字で、最初の 2 桁は「45」または「35」で始まります。PO 番号には、「レンタル」や「マイクロンでの〇〇」などの、文字や説明文を含めないでください。

**Q: Ariba で請求書を提出するにはどうすればいいですか？**

A: SAP Ariba が公開している[請求書発行](#)などの説明を参照してください。

**Q: 請求書はどうしたら追跡できますか？**

A: Ariba が使用できる場合は、SAP Ariba が公開している[請求書発行](#)などの説明を参照してください。

**Q: なぜ米国の税務関連書類(W-8/W-9)の記入が必要ですか？**

A: 米国の税法を確実に遵守するため、オンボーディングプロセスの一環として税務関連書類へのご記入をお願いしています。これにより、サプライヤーへの支払いを正確に申告し、適切な源泉徴収税額を決定することができます(該当する場合)。米国を

拠点とするサプライヤーであれば、通常、W-9 フォームの提出が必要となります。米国外のサプライヤーの場合は、適切な W-8 フォームの提出が必要になる場合があります。この情報は、会社の財務および税務申告義務において極めて重要です。「[財務および税務書類](#)」の項目を参照し、書類をご確認ください。